

1. 件名：東海第二発電所設置変更許可申請（圧縮減容装置の導入）に関する面談
2. 日時：令和3年8月18日 16時00分～16時40分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

天野安全管理調査官、片桐主任安全審査官※、宮本主任安全審査官、  
角谷安全審査官、土居安全審査専門職、長江技術参与

日本原子力発電株式会社：

発電管理室 環境保安グループマネージャー、他2名  
発電管理室 部長、他9名※

## 5. 要旨

- （1）日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所の発電用原子炉設置変更許可申請の審査に係る説明可能時期等について、資料に基づき説明があった。
- （2）これに対し原子力規制庁は以下の点について指摘を行うとともに、引き続き審査に適切に対応するよう日本原子力発電株式会社に求めた。
  - 提出資料の設置許可基準規則適合性審査の論点等については、基準適合性に係る内容であるため、事業者ヒアリングを通じて確認していく。
  - 提出資料に記載された論点以外に事業者が認識している論点はないとの理解で良いか。
- （3）日本原子力発電株式会社から（2）の指摘に対して、基準適合性に係る内容は事業者ヒアリングにおいて説明することについて了解した旨の回答があった。また、事業者が認識している論点は資料に記載されたもの以外にはなく、仮に今後の審査において新たな論点が確認された場合には審査スケジュールに影響すると認識している旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言を踏まえた原子力規制委員会の対応の変更について」（令和3年4月28日 第6回原子力規制委員会配付資料3）を踏まえ、一部対面で実施した。

## 6. その他

提出資料：

- (1) 東海第二発電所 圧縮減容装置の設置に係る設置許可基準規則適合性審査の論点について
- (2) 東海第二発電所 圧縮減容装置の設置に係る原子炉設置変更許可申請審査スケジュール（案）
- (3) 東海第二発電所 圧縮減容装置の導入に係る固体廃棄物貯蔵庫の運用管理について

以上